年　月　日

東京都下水道局

　　　　　　殿

事前調査資料のない物件の損害調査について

　貴局発注の下記工事を当社において施行したところ、下記物件所有者から損害の賠償を請求されました。損害の発生について確認した結果、下水道工事と因果関係を有しているものと判断されるので損害調査について協議します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事年度 | 第　　　　号 | 工事 | |  | | | | | | 工期 | 年　月　日から  年　月　日まで | |
| 工事番号 | 件名 | |
| 物　件  所在地 | 所有者住所氏名 | | | 使用者 | 構造  面積 | 所在地状況 | | | | | | 補償対象者（所有者）の主張  （損害内容等） |
| 側線からの距　　　離 | 掘削深 | 地質 | 沈下最大 | | |
|  |  | | |  |  |  |  |  |  | | |  |
| 因果関係等に対する  受注者の見解 | | |  | | | | | | | | | |

（注）・添付資料　①被害箇所案内図　②当該家屋等に関する下水道工事の施行断面を

添付する。

　　 ・上記の欄に記入しきれない場合は別紙を使用する。

|  |
| --- |
|  |

年　月　日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所長 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

（当局事務所の見解）

上記協議について、次のとおり決定する（いずれかの番号に○をつける。）。

　　１　工事に起因する損害と判断されるので事後調査を行うことを認める。

　　２　認めない。

〈特記事項〉

年　月　日

東京都下水道局

　　　　　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補償対象者 | 氏　名 | 変更届 |
| 住　所 |

　　　　年　月　日付けで貴局と取り交わした協議書に基づき和解折衝した結果

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 下記のとおり補償対象者の | 氏　名 | の変更があったのでお届けします。 |
| 住　所 |

記

１　変更事項（氏名・住所）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整理番号 | 変更後 | 変更前 |
|  |  |  |

２　変更理由

第三者損害の現物補償に関する協議書

東京都と受注者 　　　　　　　　　とは、受注者が施行した　　年度、　　　　第

号 　　　　　　　　　　　　　　　　工事に起因して発生した第三者損害のうち、　　　　　　　　　　　　の被害について、損害認定の上、下記により現物補償を実施し、それぞれ負担することを協議し承諾したので、協議書を取り交わす。

記

１ 協議事項

(1) 補償対象物件及び補償工事費限度額は、別紙明細書のとおりとする。

　　　　（消費税及び地方消費税相当分を含む。）

合計 　件（ 　名） ￥　，　　　，　　　．－

(2) 事後調査費用は、￥　　　，　　　．－とする。

　　　　 （消費税及び地方消費税相当分を含む。）

(3) 補償工事の工期は、施工承認に基づく期間とする。

(4) 補償工事費及び事後調査費用の負担割合は次のとおりとする。

東京都 　　 ％ 受注者 　　 ％

(5) 補償工事内容は、別添設計図書のとおりとする。

２ その他確認事項

(1) 受注者は、当該物件管理者の施工承認を得て、設計図書に従い施工するものとする。

(2) 受注者は、工事完了後直ちに補償工事完了届を東京都に提出し、完了確認を受けるものとする。

(3) 受注者は工事完了引渡し後、補償工事費及び事後調査費用のうち東京都負担分を請求するものとする。

なお、請求書には補償工事費の証拠書類を添付するものとする。

(4) 東京都は受注者から請求があった日から起算して、３０日以内に東京都負担分 を支払わなければならない。

(5) この協議につき、定めのない事項及び変更すべき特段の事由のあるときは、別途協議するものとする。

東京都と受注者は、本書２通を作成し、それぞれ記名押印の上、各１通を保有する。

　　　年　月　日

協議書別紙明細書

‐ 126 ‐

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 整理  番号 | 補償物件 | | 補償対象者 | | 補償工事限度額 | 備考 |
| 所在地 | 概要 | 住所 | 氏名 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 計 | 件 | | 名 | | （円） |  |

　　　　　　　　　　　　　殿

名

　　　　　施工承認について

　　　　　　　　　　　　工事に起因して発生した貴所管の　　　　　の損害に関する補償工事を、下記のとおり施行したいので、ご承認をお願いします。

記

１　補償対象物件

所　在　地

概　　　要

２　工期　　　　　年　月　日～　　　年　月　日

３　補償工事内容　　別添図面のとおり

|  |
| --- |
|  |

　上記のとおり承認する。

年　月　日

年　月　日

　殿

補償工事完了届

下記のとおり完了しましたのでお届けします。

１　　　　　　　　　　　　　　　　工事の施行に起因する現物補償

２　補償工事物件

３　協議年月日　　　　　　　年　月　日

４　着手年月日　　　　　　　年　月　日

５　完了年月日　　　　　　　年　月　日

６　補償工事費限度額　　￥

７　補償工事費　　￥

　下　　第　号

　　　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　 殿

補償工事の完了に伴う引渡しについて

　　　　　　　　　　　　　　　　工事に起因して発生した貴所管　　　　　の損害に関する補償工事が下記のとおり完了したのでお引渡しします。

　なお、本件に関してご異存がなければ別紙受領書に押印の上、ご返送願います。

記

１　補償対象物件

　　　　所在地

　　　　概要

２　補償工事完了年月日

　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

３　補償工事内容

　　　　　　　　　　　別添図面のとおり

　年　月　日

　殿

　　　　　　　　　　　　　 　　受領書

　さきに、補償工事の完了に伴い貴局から引渡しのあった下記物件について、これを受領します。

　なお、本件については、貴局に対して今後、一切異議を申しません。

記

１　補償対象物件

　　　　所在地

　　　　名称

２　補償工事内容

　　　　別添図面のとおり

　　年　月　日

　　下水道工事のお知らせ

下水道工事の施行につきましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび東京都下水道局の発注による「　　　　　　　　　　　　　工事」が着工のはこびとなり、この工事を当社において、施行することになりました。

工事の施行に際しては、住民の皆さまに被害が及ばないように最善の努力と細心の注意を払いながら工事を進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

　(問合せ先)

受　注　者（会社名）

（住　　所）

（電話番号）

（担当者名）

（調査会社）

発　注　者（所管事務所）

（所在地）

（電話番号）

|  |
| --- |
| 地盤等の関係で万が一、家屋等に損害が発生した場合には、裏面「補償事務の流れ」に従いまして、誠意をもって対応させていただきます。その際に損害補償を公正に行うため、工事施行前に家屋等の現況調査をさせていただく必要がありますので、ご協力をお願いいたします。  なお、日程等詳細につきましては、後日改めてご連絡させていただきます。 |

　年　月　日

　下水道工事施行前の家屋調査のお知らせ

　下水道工事の施行につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　先日、下水道工事のお知らせを配布させていただきましたが、工事の着工前に皆様方の家屋調査をさせて頂きたく、お知らせします。

家屋調査の目的は、工事期間中に万一家屋等に損傷が生じた場合に損害補償を

公正に行うため、工事施行前の家屋等の現況調査を実施し、工事完了後の調査と

対比して、本工事との因果関係を判断するための資料の収集です。「補償事務の流れ」は、裏面をご参照ください。

　なお、本調査に関する金銭等の請求は一切ありません。

　後日、調査員が家屋調査の日時につきまして、ご都合をお伺いいたしますので、ご希望される日時をお伝えください。

　お忙しい中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願い申し上げます。

記

１　工事件名

２　調査期間　　　　年　月　　～　　　年　月

３　調査内容　　１）家屋平面図　　　　　　　　２）家屋内外等の写真撮影

　　　　　　　　３）柱・建具等の傾斜測定　　　４）基礎の状態等

４　下水道局

　　　担当者　　所在地：　　　　　　　　　　電話番号：

　　　　　　　　　担当者：

５　施工会社

　　　　　　　　電話番号：

　　　　　　　　担当者：

６　調査会社

　　　　　　　　電話番号：

　　　　　　　　担当者：

＊　調査に関しましてのご質問等は、下水道局、調査会社、施工会社の担当者までご連絡頂ければ幸いです。

|  |
| --- |
| **個人情報について**  １　家屋調査の目的は、工事期間中に万一家屋等に損傷が生じた場合、本工事との因果関係を判断するために、資料を収集するものです。  ２　家屋調査した資料は、上記目的以外に利用及び第三者に提供することはありません。  ３　家屋調査した資料の漏えい、滅失、き損等の防止のため、必要な保護措置を講じ適切に管理いたします。  **東京都下水道局** |

**補　償　事　務　の　流　れ**

工事施行前の現況調査を実施します。

工事施行前家屋調査

工　事　施　行

工　事　完　了

「工事後の連絡先のお知らせ」を配布します。

・希望される世帯に「調査請求書兼補償請求書」を配布します。

・ご提出いただいた世帯から家屋調査を実施します。

地盤の安定待ち期間（約３～６ヶ月）

・地盤の安定後、「下水道工事完了に伴う家屋調査について」と「工事完了後の家屋調査の回答書」を配布します。

・必要事項をご記入の上、ご提出ください。

受注者による調査資料の作成

下水道局による調査資料の精査

受注者との話し合い

工事完了後家屋調査

補償金支払に必要な書類を受注者へ提出していただき

ます。

調査結果や補償内容、補償金についての説明、話し合いを行います。

下水道局と受注者との協議

受注者が銀行等の口座へ補償金を振り込みます。

補償金の支払い

和　　解

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

工事後の連絡先のお知らせ

下水道工事の施行につきましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東京都下水道局の発注した「　　　　　　　　　　　　　　　　工事」がこのたび完了しましたので、　　　年　月　日をもって、

に所在しておりました現場作業所を撤去することになりました。

地盤等の関係で万が一、下水道工事に起因して家屋等に損害が発生した場合は、当社までご連絡ください。

損害調査につきましては、裏面の「補償事務の流れ」にそって平成○年○月○日頃から行う予定でございますので、ご了承ください。

今回の工事に関する問合せなどの連絡は、今後、下記のところでお受けすることになりますので、お知らせします。

記

　　　連絡先

　なお、この工事を所管する東京都下水道局の事務所は、